

歩いて楽しい東大路をつくる会（仮称）会則（案）

（設置）

第1条 本会は、「歩くまち・京都」憲章（平成22年1月23日制定）の理念に基づき、多くの市民・観光客が訪れる東大路通において、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」等の観点から、安心・安全で快適な歩行空間を創出し、「人」が主役の「歩いて楽しい」東大路通を実現するため、地域の組織や行政等関係機関が協働して具体的な方策を検討・実行することを目的として設置する。

（組織）

第2条 本会は、別表に掲げる委員を持って組織する。

（座長）

第3条 座長は、学識経験のある者、京都の交通まちづくりについて高い見識を持つ者等の中から選出し、会議において承認する。

2 座長の任期は1年とし、再任を妨げない。

（会議の開催）

第4条 会議は、必要に応じて座長が召集するものとする。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の専門知識を有する者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

（会議の公開）

第5条 会議は、公開で行うものとする。ただし、座長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

（幹事会）

第6条 座長は、会議に付議する事案の調整を行うため必要があると認めるときは、本会に幹事会を置くことができる。

（部会）

第7条 座長は、東山区民の幅広い意見を聴取するため必要があると認めるときは、本会に部会を置くことができる。

（事務局）

第8条 本会の事務局は、京都市都市計画局歩くまち京都推進室及び東山区役所まちづくり推進課内に置くものとする。

（その他）

第9条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

（施行期日）

1 この会則は、平成22年7月 日から施行する。

別 表

分野	所属・役職		委員氏名
学識経験者	京都大学大学院経済学研究科教授		岡 田 知 弘
	京都府立大学大学院生命環境科学研究科准教授		宗 田 好 史
	名城大学都市情報学部教授		若 林 拓 史
	京都女子大学家政学部生活造形学科准教授 (京阪五条・七条地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議 副議長)		井 上 えり子
地元組織	自治連合会及び市政協力委員連絡協議会	有济学区会長(連絡協・市政協)	淺 田 信 夫
		栗田学区会長(自治連)	安 田 茂 夫
		弥栄学区会長(自治連)	今 西 知 夫
		新道学区会長(自治連・市政協)	田 中 正 博
		六原学区会長(自治連)	本 政 八重子
		清水学区会長(自治連)	田 中 博 武
		貞教学区会長(自治連・市政協)	長 田 止 夫
		修道学区会長(自治連・市政協)	濱 田 健 二
		一橋学区会長(自治連)	田 中 満
		月輪学区会長(自治連・市政協)	鶴 野 迪 也
		今熊野学区会長(自治連・市政協)	石 井 良 之
		栗田学区会長(市政協)	正 垣 勇
		弥栄学区会長(市政協)	太 田 磯 一
		六原学区会長(市政協)	平 井 弘 通
		清水学区会長(市政協)	高橋敏博(代行)
	一橋学区会長(市政協)	坂 泰 幸	
	交通安全対策協議会会長	杉 浦 貴久造	
京都府警	東山警察署長		内 田 一 郎
	都市計画局	歩くまち京都推進室参事	長 尾 眞
		歩くまち京都推進室長	佐 伯 康 介
		歩くまち京都推進室土木技術部長	中 村 豊 彦
	建設局	土木管理部東部土木事務所長	石 塚 憲
	東山区役所	区民部長	吉 田 真稚恵
事務局	都市計画局	歩くまち京都推進室計画推進課長	宮 崎 秀 夫
		歩くまち京都推進室担当課長	須 原 浩 樹
	東山区役所	区民部まちづくり推進課長	高 畑 重 勝

(敬称略)